

●学校感染症等（新型コロナウイルスを含まない）による受験対応について

- ①第1回入試における別室受験が可能かどうか。
- ②第2回入試における別室受験が可能かどうか。
- ③第1回入試が別室受験不可の場合、第2回入試の受験料・出願書類（調査書等）の再提出は必要かどうか？

①可能です。

②可能です。

③受験料および出願書類の再提出は不要です。

●「新型コロナウイルスを含む感染症」の入試対応について

①試験当日、発熱および症状の疑いがある場合

試験当日、発熱および学校感染症等の症状の疑いがある場合、入試当日事務室に申し出ていただき、別室受験可能です。ただし、無理して受験せず、第2回入試を受験してください。第1回入試を欠席して第2回入試を無料で受験することが可能です。

②新型コロナウイルス感染症罹患（症状や罹患の疑いを含む）があった場合

保健所から新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触者として健康観察や外出自粛を要請されている者のうち、無症状の者については、以下のア～エの要件を全て満たしている場合に受験が認められます。

欠席の場合は希望により第2回入試を無料で受験することができます。

ア 自治体によるPCR検査または検疫所における抗原検査の結果、陰性であること。
ただし、検査結果が判明するまで受験できません。

イ 受験当日も無症状であること。

ウ 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験会場に行くこと。

エ 終日、別室で受験すること。

③新型コロナウイルス濃厚接触者と保健所より認定された場合

新型コロナウイルス感染症罹患（症状の疑いを含む）があった場合（入院中または自宅や宿泊施設において療養中の方）は、受験はできません。

手続きの流れ

①連絡の方法（誰が、どのようにして）

上記の理由により第1回入試を欠席して第2回入試を受験する場合、保護者または中学校の先生が電話にて連絡してください。

②第2回または追試験等（ある場合）の手続き方法

第2回入試を受験する場合は、第2回入試出願期間に第1回入試と同じID・パスワードを使用してインターネット出願をしてください。受験料は無料です。